

東北関東大震災およびそれによる福島第一原子力発電所事故にともなう対応について  
(申し入れ)

茨城県教育委員会

委員長 大久保 博之 殿

2011年3月17日

茨城県高等学校教職員組合

執行委員長 岡野 一男

3月11日の東北関東大震災による福島第一原子力発電所事故の帰趨はきわめて憂慮すべき段階にあります。1号炉から3号炉の冷温停止のめどがたっていないだけでなく、1号炉から6号炉までのすべてに付置されている使用済燃料貯蔵プールの冷却機能も低下ないし停止し、とりわけ3号炉・4号炉プールでの臨界が危惧されています。総計9つの原子炉および貯蔵プールのいずれかひとつから大規模な放射性物質が拡散する事態となれば、ほかの8つの原子炉・貯蔵プールに対するいかなる措置も不可能となり、最悪の破局的結果が不可避となります。

また、大震災および原発事故に関連して、昨日ころまで県内の過半の地域で停電・断水があったほか、現在なお鉄道の運休、高速道路の通行止め、ガソリン等の品切れ等により通常の生活が不可能となっている状態です。

県立学校における業務遂行に関しては、3月14日朝の時点で指示をおこない各学校の判断にゆだねたこと自体は当然ですが、一部学校においては適正を欠く対応も見られます。そのほか、茨城県教育委員会としての措置について、下記のとおり申し入れます。

記

県内の多くの地域で停電・断水がつづき、鉄道が運休止、とりわけ福島原発がきわめて憂慮される状況にあつて関東全域において放射性物質の降下が観測されるなかで、あえて平常の日程で児童・生徒に登校を促すことは失当であるので、必要な措置をとられたい。(茨城県当局は、3月16日に北茨城で通常の300倍の放射線量が観測されたことにもかかわらず、1時間あたりの放射線量を年間の放射線量や医療用放射線と比較して

根拠なく「無害」としている〔[www.pref.ibaraki.jp/important/20110311eq/20110316\\_17/](http://www.pref.ibaraki.jp/important/20110311eq/20110316_17/)〕のは誤りである。国・自治体・マスコミによる「安全」宣伝は非科学的でとうてい容認できない。福島原発事故が拡大して進行しつつある中で、児童・生徒の登校を促すことは失当である。)

多くの教職員が、鉄道が運休し自動車燃料の入手が不可能となっているため、出勤が不可能となっている。それらについては職員の休日及び休暇に関する条例・規則にもとづき特別休暇を許可すべきところ、一部で出勤をつよく求めたり年次有給休暇を指示している事例が見られるのは失当であるので、必要な措置をとられたい。

現在のところ教職員の通常通りの勤務が不可能となっているなかで、年度末・年度始めのさまざまな業務を遂行することは極めて困難ないし不可能であるので、各学校において日程の繰り下げ等の妥当な対応がとられるよう、必要な措置をとること。

ヨウ素剤配布が時期を失せず実行されるよう、関係部署に対し申し入れをおこなうこと。あわせて、ヨウ素剤配布計画について教育委員会として広報をおこなうこと。

震災および原発事故による経済の停滞が予想され、保護者の経済状況の悪化が懸念される。各学校における徴収金等について再検討し、必要な削減がなされるべきであるので、必要な措置をとられたい。

以上